

# 大鹿村議会だより

令和3年7月号(第37号) 令和3年7月15日 発行：大鹿村議会

令和3年6月

## 大鹿村議会6月定例会

令和3年6月大鹿村議会定例会が6月9日から18日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告3件、付議事件5件で、すべて原案どおり可決されました。

### 報 告

報告第1号 令和2年度大鹿村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和2年度大鹿

村立診療所特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和2年度大鹿

村営水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

### 付議事件

議案第1号 大鹿村国民健康

保険税条例の一部を改正する条例の制定について

▼国民健康保険税を平均で4.1%値上げする改正です。

議案第2号 令和3年度大鹿村一般会計補正予算(第3

号)について

議案第3号 令和3年度大鹿

村立診療所特別会計補正予算(第1号)について

議案第4号 令和3年度大鹿

村営水道特別会計補正予算(第1号)について

議案第5号 建設工事変更請

負契約の締結について

▼小洪橋の修繕工事について  
請負金額を3325万3000円増額するものです。

### 〈お知らせ〉

5月10日に臨時議会が開催され、正副議長、委員会構成等が変更になりました。大鹿村議会では申し合わせにより2年で編成替えを行ってまいります。新体制の詳細については「広報おおしか」5月号をご覧ください。



修繕工事が終わった小洪橋

参照ください。

▼議長 河本明代

▼副議長 秋山光夫

▼総務社教委員長 齋藤栄子

▼産業建設委員長 田代久夫

▼議会運営委員長 秋山光夫

### 治山懇談会 砂防懇談会

6月15日に治山懇談会、18日に砂防懇談会が開催されました。例年この時期に伊那谷総合治山事業所より当年度の事業説明をお聞きして懇談を行っております。令和元年より天竜川上流河川事務所との砂防懇談会も行われるようになりました。また12月には各事業の現地見学会も行われています。

### 令和3年度の治山事業

○小塩地すべり防止工事

谷止工、破損した集水井の補修、機能低下した集排水

ボーリングの洗浄工、法面崩

落箇所のアンカー工

○鳶ヶ巣第4復旧治山工事

○鳶ヶ巣第5復旧治山工事

山腹崩壊地復旧のための山

腹工、破損した山腹工の補修

○小白沢復旧治山工事

谷止工、山腹工の補修

○塩川下流復旧治山工事

山腹崩壊地復旧のための山

腹工

### 令和3年度の砂防事業

○塩川床固工群を継続

床固工、護岸工

○北川砂防堰堤補強

既設堰堤へコンクリートを

腹付け、鋼製スリットを設置

○その他、管内の砂防施設の

維持・補修、堆積土、流木の

除去など

◆3年度以降の予定もご説明

いただきました。鹿塩川の溪

流保全工については詳細設計

が行われ、今年度中に地元説

明が行われる予定です。

# 一般質問



伊波ゆかり議員

**\*患者輸送車と循環バスの今後の運行について**

**質問** 世界中でSDGsの取り組みを重視している現在、大鹿村も長野県の2050年ゼロカーボン宣言へ賛同している。しかし、村内を毎日、空車の時も患者輸送車や循環バスを走らせているのは、二酸化炭素排出量を無駄に増やし、宣言と逆行している。必要な人に便利に利用してもらえる仕組み作りを。

患者輸送車の役割として、午前と午後で担当課を分けずに、患者のニーズに合った運行をするべき。また、循環バスは予約制のオンデマンド方式に変更してどうか。車いす対応や介助が必要な方は、社協やNPOのサービスを利用するなど、すみ分けができるのではないのか。

令和2年度の患者輸送車の乗車率は37・3%、循環バスは19・7%。また、5月10日（31日まで）村内の皆様のご協力のもと、総務課との連名で患者輸送車と循環バスについてのアンケートを取らせていただいた。その結果、179名の回答を得られ、乗車したことのない方は139名、ある方はお試し乗車を含めて40名、この内、主に診療所利用の方は31名。現在のバスでは車高が高く乗りにくいという声も聞かれた。必要に応じて小回りの利く小型の車両にしてはどうか。

**村長** まず患者輸送車や循環バスを空車のまま毎日走らせているのはSDGsの精神やゼロカーボン宣言に逆行しているというご指摘ですが、目的としては、決して精神が逆行しているわけではありませんが、やはり利用状況が悪いまま走らせているというのは、ご指摘いただいても仕方のない現状であると思います。3年を経過して、1年ごとに440人、390人、3

12人と、結果として利用実績が上がっていません。そこで、今までの循環バスの運行の仕方については、抜本的に見直す方向で考えています。

患者輸送車として診療時間に合わせた運行を1日1往復だけ残し、あとは低料金でオンデマンド方式の運行に切り替えていきたいと考えます。

オンデマンド方式の運営については、すみ分けをというのですが、福祉車両やマイカーを随時使い分けながら、いずれかの形で運営を一元化して、補助率の見直しも含めて、利用者の負担は軽く、運転手の方には仕事として収入が得られるような制度設計ができればと考えています。

**質問** 現在のバスは車いすでも乗車できる車両だが、実際に車いすの方が利用するにはヘルパーさんやご家族の同乗が必要。同乗者がいれば、車高が高くて乗りにくいという方も乗りやすくなる。患者輸送車の乗車率を上げる工夫を。また、他に必要な方はいないのか。その方はなぜ利用

されないのか。利用しやすい運行はどういうものなのか、さらに検討が必要になる。深く掘り下げて研究を重ねる案件だと考える。

**村長** 本数を絞るということですが、1本、1本の内容をしつかり吟味して、利用者の利便性を考えた内容に変更することができると思います。

運営をできれば民営化という形で一元化して、行政としてしっかりとそれをバックアップするという形をつくっていきたいと思っております。



齋藤栄子議員

**\*集落将来ビジョン作りについて**

**質問** 5月に村内10会場、167名が参加して行われた住民懇談会で、集落機能の強化、維持、活性化の核となる若い世代の確保、集落ごとの将来ビジョン作りについて話し合っ

た。集落機能強化において、まず取り組んでいただきたいことは、集会所の老朽化だ。早急に改修が必要と思われる集会所も何か所がある。集会所について、何年計画で見直され整備されるお考えか。

また、これからの大鹿村は移住してこられた若い人の力も借り、一緒に集落を盛り上げてもらわなくてはならない。地元住民も移住者も穏やかに生活できるように、人々とのコミュニケーションが重要だと思うが、現状では多様な課題がある。お互いに意識を変えることも重要だと思うが、どうすればもっとコミュニケーションが取れるようになるとお考えか。

**村長** 集会所のあり方として、これまでのように自治会が所有管理し、村が半額程度補助をして施設整備を行うというやり方では、自治会内での財源の確保が非常に難しく、集会所を新しく整備することは困難というご意見が住民懇談会や自治会の要望では多く、確かにそのとおりでは

ないかと思ひます。

集会所には地域のコミュニティの場というだけではなく、災害等緊急時の避難所としての機能も備えている必要があると考えます。当面は災害時孤立の危険性が高く、老朽化が進んでいたり、立地条件が危険な場所にある施設から優先的に整備していくことになろうかと考えます。

ただ集会所を整備しても、

何年もたたないうちに集落にお住まいの皆さんが、集落の維持が困難になったから、もう要りませんでは話になりません。そのためにも施設整備の条件として、自治会の皆さんでしっかり話し合つて、集落将来ビジョンを作っていた

だきたいと考えています。

移住してこられた方とのコミュニケーションをどう取っていくかということについては、価値観は多様なわけですが、集落をどのように守り維持するかという共通の目標について語り合うことで、元の住民の皆さんが何を大事にしているか、新しく移住してき

た方がこの集落に何を求めているかという思いを共有できるのではないかと思います。

#### 質問

移住者の方は出ていか

れる方も多く、入れ替わりが激しい気がする。地元住民の願ひは、移り住んでくれば、ずっと住んでくれて、集落の活性化の担い手になってほしいと期待するが、移り住んできた若い方たちの多数は、地域の担い手としてとか骨を埋める覚悟まで持つてきたかは分らない。その意識の違いがコミュニケーションの妨げにもなっているのではないか。

#### 村長

大鹿村というのは、歴史を通じて「来る者拒まず、去る者追わず」みたいな、多様な人々が常に入り込んで、また出て行く、出入りの激しい村ではなかったかと思ひます。そういう中で、やはり集落に住む以上は、有効に行政サービスも使いながら、ご自分の生活を有利に快適に暮らせる方がいいわけですから、集落将来ビジョンというものを作る中で、共通の目標を

持つて話し合いをして、つながれるだけでも、価値はあるのかなと思ひています。



大倉 寛 議員

\*大池キャンプ場の整備について

#### 質問

大池キャンプ場はすごくいい場所だと思う。ただ、現状では駐車場がすごく狭い。もう少し駐車場が増えれば、利用者は増えると思う。

#### 村長

新型コロナウイルス感染症の蔓延以来、屋外で自然と触れ合えて、しかも他人と接しないで済むということ、かなりキャンプブームになっており、条件の整ったキャンプ場は休日はどこも満杯と聞きます。大鹿村の大池、鳥ヶ池、2か所のキャンプ場もこれまでと比較して、利用者が増加して、施設やサービスの拡充が求められていると思ひます。また、今年度から大池センターハウスの経営につい

ては、Uターンの若い方が中心になって新しく取り組まれるということですので、期待をしていますし、大池周辺の遊歩道整備とも併せて、計画的に大池高原一帯の観光地としての付加価値を高めることは、村の観光振興や活性化に對して意義があることだと思います。

歩道としての整備はしっかりと作つて、特にキッチンについては、楽に歩けるような工夫は必要だと思いますが、車が入れる場所と、そうでない場所とは、しっかり分離すべきだと考えています。

#### \*村有林の再開発について

#### 質問

村有林のカラマツについて、カラマツ及び針葉樹一般と考えていただいても結構ですが、村有林の割合としてはカラマツ及び針葉樹が多すぎる。特に現在、村では獣害ですごく困っている方が多いが、結局、基本的には奥の山がすべて針葉樹に切り替わってしまった、動物の餌がないというのが根本的な問

題だと思ひます。だから、ゆっくりでもいいが、これを元の広葉樹に変えていただき、動物と人間とすみ分けがしっかりできるようにすると、少しは獣害も減つていくのではないかと思ひますが、村長はどうお考えか。

#### 産業建設課長

カラマツなど

針葉樹の施設転換ということで説明させていただきます。村有林については大鹿村森林整備計画がありまして、それに基づいて実施しています。カラマツについては、昭和40年代から県の施策で植栽されていまして、40年たつたら売つてということだったので、今、木材が非常に安くなつており、長伐期というところで、80年生以上に出すという計画にしています。そのため主伐を実施して、いのが現状です。先ほど獣害対策と言われましたが、苗を植えても鹿に食べられてしまふということで経費が高額になるというのも一つの理由です。そこで現在は搬出間伐をやつておりまして、大体、



最終段階にきている団地が多くなってきています。その団地については、下層の植生がだんだん戻ってきています。で、広葉樹が少しずつ生えている団地もありますので、そういうものをうちの方では確認していきたいと思っています。

このような状況ですので、いきなりカラマツを出して広葉樹に転換するということとは、今現在する時期ではないかと思っています。

**村長** ただいま説明がありましたように、間伐が進んで非常に明るい林になっていまして、その下の方から広葉樹の苗が育ってきておりますので、そういった形で自然に切り替わっていく、将来的にカラマツが80年になって伐採されれば、そこはまた元の広葉樹の形に戻っていくというような自然な切り替えができればいいなと考えています。



引地龍也議員

#### \*消防団員の安全確保と処遇改善を

**質問** 消防団員の安全確保について、防火衣を完全装着しない者は現場に入れないのが現在の消防団活動の潮流。団員の安全確保を考える上で重要なルール。現在の消防団活動は自身の安全確保を行った上で活動するのが最優先事項です。当村ではないが、活動現場では事故も起きており、自身の安全を確保した上で活動に当たるのが、現代の消防団の姿です。今一度、消防団員の安全確保を真剣に考えるべきだと思う。第一歩として防火衣を完全装着してほしいと考えるが、村長はどのようにお考えか。

また、その他の消防団員の安全確保につながる提案をお持ちであればお聞きしたい。**村長** 防火衣の配備については、現在それぞれの班に合計

6着の防火衣が配備されており、今年度もう1着増やす予定となっています。大鹿村では、火災発生時に広域消防が到着するまでの間、消防団と地域の皆さんが協力し、消火活動に当たることがほとんどで、ご指摘のとおり危険を伴う中での消火活動になる場合もあると思います。防火衣を積んだ車両が先着していれば、装着して消火活動に当たることができますが、防火衣等の配備も十分ではないので、防火衣を着ない者は一切現場立ち入りできないという対処は現状では難しいが、状況判断で、筒先等、第一線で活動する団員に対し、防火衣がある場合は装着させることは徹底してまいりたいと思いますので、指示をさせていただきます。防火衣の配備については鋭意努力をしてまいりたいと思っています。

**質問** 活動が長時間にわたる場合などの物流の重要性について。後方支援班が資材を供給するといった体制作りが必要。現場では水分補給も必要

です。し長時間にわたる場合、食料も必要になってきます。後方支援班を作ること、必要な資材が提供され、円滑に消防活動を行うことができる。考える。当村は面積が広い。ため、戦略的な物流を円滑に行うことは決して簡単なことではなく、知識と経験も必要になる。後方支援班は消防活動において非常に重要な役割を持つと考えるが、村長のお考えはいかがか。

**村長** 大鹿村消防団は団員数があり、消防活動が長時間となる場合の飲食物の提供等について、後方支援の班員を待機させておくだけの人員の余裕は持ち合わせておりません。その場合ごとの判断になるが、必要な場合には村で手配をするという方向でおります。女性消防団員の活用や、場合によっては業者委託等もあると思います。基本的に村で賄うという方針でおります。

**質問** 本年4月、総務省消防庁は出動手当を報酬に見直

し、出動報酬の基準を全国の自治体に通知した。当村の消防団は出動報酬がないのでは？ 引き上げが0時を回ることもある中、出動報酬ゼロではあまりにも気の毒。また現在の流れとして、報酬は個人口座に振り込むべきと考えるが、村長はどのようにお考えか。

**村長** 消防団員の有事の際の出動報酬についてですが、金額は村の財政を左右するほど大きなものではないので、支給する方向で検討、計らいたいと思います。支給方法については、年報酬については個人口座へ振り込みをさせていただいていますが、訓練報酬などは親睦を図る等の目的に使うため班口座へ振り込みとしており、班活動等も活発に行っているとのこと。個々に支払ったお金を再び支出させるというのは、逆に負担感があるので、団員から要望がない限りは、現状維持が妥当と考えます。また団員から特別要望があれば検討してまいりたいと考えています。